

「豊橋市南海トラフ地震臨時情報に係る防災対応指針」の公表と勉強会の開催について

「南海トラフ地震臨時情報」とは、南海トラフ地震が発生する可能性が、普段より高まったときに、気象庁が発表する情報です。

市では、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際に、市や市民、事業者などがとる防災対応等の方向性をとりまとめた「豊橋市南海トラフ地震臨時情報に係る防災対応指針」を策定し公表しました。

1. 「南海トラフ地震臨時情報に係る防災対応指針」の概要

南海トラフ地震臨時情報が発表されたときの防災対応等について、臨時情報の種類（調査中・巨大地震警戒・巨大地震注意）に応じて、市・市民・事業者などの対応を具体的に記載しています。

ポイント① 本市の防災対応を明確化

休校する学校、開設する避難所、避難所となるため休校する学校などについて、明確に記載しました

ポイント② 市民・事業者の対応を具体化

市民のとるべき行動や事業者の個別分野（電気・ガス・鉄道など）の対応などについて具体的に記載しました

ポイント③ 事前避難対象地域を設定

後発地震が発生した後の避難では間に合わないおそれのある「事前避難対象地域」（市内12小学校区）を設定しました

2. 「南海トラフ地震臨時情報の勉強会」を開催

南海トラフ地震臨時情報が発表された際の防災対応を、事前避難対象地域内に居住する住民などと一緒に考えるため、各自治会を対象とした勉強会を開催します。

○取材可能日時・場所

日時	会場	対象
3月21日（日）18時～19時	牟呂地区市民館	牟呂校区自治会
3月27日（土）16時～17時	吉田方地区市民館	吉田方校区自治会

3. 公表場所

豊橋市ホームページ（<https://www.city.toyohashi.lg.jp/44792.htm>）

※上記サイトには、「南海トラフ地震臨時情報」の概要、同指針の内容を盛り込んだ、わかりやすい動画やチラシなども公表しています

